

所長 森澄 雅夫

新緑の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

千葉県住宅供給公社から千葉県に事業が移管され、今年度で5年目を迎えるとしております。この間、事業が順調に進められておりることは、ひとえに地権者の皆様方のご協力の賜物と、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度におきましては、予算も順調に確保されたことから、大規模保留地を含めた67・70街区の整備工事及び右岸、左岸の調整池工事を重点的に行い、今年度中には完成する見込みとなりました。また、今年からはライフラインの本管が埋設される都市計画道路木流山線、木南流山線及び周辺街区の整備工事を進めてまいりますので、その節にはご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

なお、大規模保留地につきましては、昨年分譲を行ったところ、残念ながら、応募がございませんでした。今後、経済情勢や不動産市況の推移を見ながら、購入希望者の意向把握に努め、分譲条件や販売時期を検討してまいりたいと考えております。

今後とも職員一丸となって努力してまいる所存ですので、引き続き皆様方のご理解とご協力を願い申し上げます。

今後の整備計画についてのお知らせ

整備計画につきましては、平成18年6月27日発行の「木地区まちづくりだより（第2号）」で掲載し、平成18年度～20年度の整備区域をお示ししたところですが、昨年度、整備計画の見直しを行いましたので、右記「整備予定図」にてお知らせいたします。

整備計画作成にあたっては、平成26年度完了を目指し、次の事項を考慮して検討したものです。

基本的な考え方

- ① 地区内の浸水を防止するため、神明堀を挟んで両方向から雨水管の整備を進めます。
- ② ライフラインの本管が埋設される都市計画道路木流山線及び木南流山線の整備を進めます（図1、2）。
- ③ 既に宅地整備が完成している街区については、早期にライフゲートが接続できるよう道路整備を進めます。

整備の進め方

- ① 調整池の工事が平成21年度に完了することから、雨水・污水の幹線ルートである都市計画道路の整備を急ぎます。
- ② 都市計画道路にかかっている家屋移転も併せて優先的に行うとともに、移転先の宅地造成を先行的に行います。
- ③ 都市計画道路の雨水・污水の幹線ルートに接続可能な都市計画道路周辺の宅地整備を行います。

その結果、当面3ヶ年を基本として整備の方向を固め、概ね3ヶ年毎に見直していくこととしました。

図-1 雨水の幹線ルート図



図-2 汚水の幹線ルート図



整備計画

- ① 図面では直近3ヶ年（平成21～23年度）の整備区域を示しています。
- ② 平成24年度以降の工事着手箇所については、概ねの着手時期を示していますが、まとまったエリアとして基盤整備が可能となったところから着手していきますので、着手時期は前後することがあります。

お示しした「整備予定図」は、今後の予算の状況、建物移転の実施状況等により変更が生じる可能性がありますが、随時「まちづくりだより」等にてお知らせしていくので、皆様のご理解とご協力を願いいたします。

整備予定図

